

## 遺跡データベースへの位置情報入力

奈文研では、不動産文化財情報全国センターシステムの一環として全国遺跡データベースの作成を行っている。データ項目については1992年に埋蔵文化財ニュース75号で解説している。データベース本体も1999年9月から奈文研のインターネットサイト (<http://www.nabunken.jp>) を通じて公開しており、24万件を超える遺跡についての情報を得ることができる。ただ、現在のところデータベースに格納されているのは文字データのみのため、位置情報を付加して遺跡の位置を地図上に表示する取り組みを行っている。

遺跡の位置に関する情報源は、一般には遺跡地図である。遺跡地図によって遺跡の位置についての表記が異なることがある。それは各地方公共団体での遺跡の範囲に関する考え方が異なることに起因しており、データを入力する側で統一を図るのは困難である。

たとえば、境界線の表現によっては、複数の遺跡の範囲が隣接しているのか、重複しているのか判断しづらいことがある。図55で示しているように、重複している範囲の表記には大きく分けて2種類がある。表記1のようにそれぞれの範囲を示している場合は解釈しやすいが、表記2のようにひとつの範囲に他が隠れている場合は、様々な解釈が可能となり、実際のデータ入力時に迷うこととなる。

いずれにしても範囲に重複があれば、たとえば図のX地点がどちらの遺跡に属すると判断するのか、あるいは双方の遺跡名を並記するのが問題となる。この点については、少なくとも同一の自治体内では扱いが統一されていることが望まれる。

遺跡の位置とは何であるかということ自体がもっと議論されなくてはならないだろう。古墳群の範囲が個々の古墳の位置を囲むものだとすれば、囲み方によって範囲の広い狭いが生じる。古墳と古墳の間の空間は、古墳群の範囲内に含まれれば遺跡として認識した方がいいのであろうか。それとも、古墳群の範囲というのはもっと抽象的な概念であって、実際の土地で遺跡に含まれるのはあくまで個々の古墳のみなのだろうか。

奈文研のシステムでは、遺跡の位置を代表点と範囲で

表す。代表点はひとつの遺跡について1点のみを定義する。範囲の形状が複雑な遺跡で範囲の重心が遺跡外になる場合でも、代表点は遺跡内になるように手作業で調整している。範囲はひとつの遺跡に複数存在していることもある。山城などで尾根ごとに遺跡地図上の範囲が孤立して表記されている場合などがそれにあたる。

銅鐸出土地のような遺跡であっても、現実には範囲を持っている。しかし、地図の縮尺や情報源の制約から範囲を表示できなかったり、表示することが無意味である遺跡が数多くある。それらについては、位置に関する情報は代表点のみということになる。

遺跡地図の多くが位置参照点を含んでいないことも資料としては問題である。大縮尺の遺跡地図であっても図幅の範囲の経緯度や平面直角座標系の座標値が明示されていないことが多く、位置情報を得るためには結局、手作業で既知の地図へ書き写すといった作業が必要となる。こうした制約もあり、奈文研システムでの位置の精度は25,000分の1での表示に適した程度となっている。

(森本 晋)

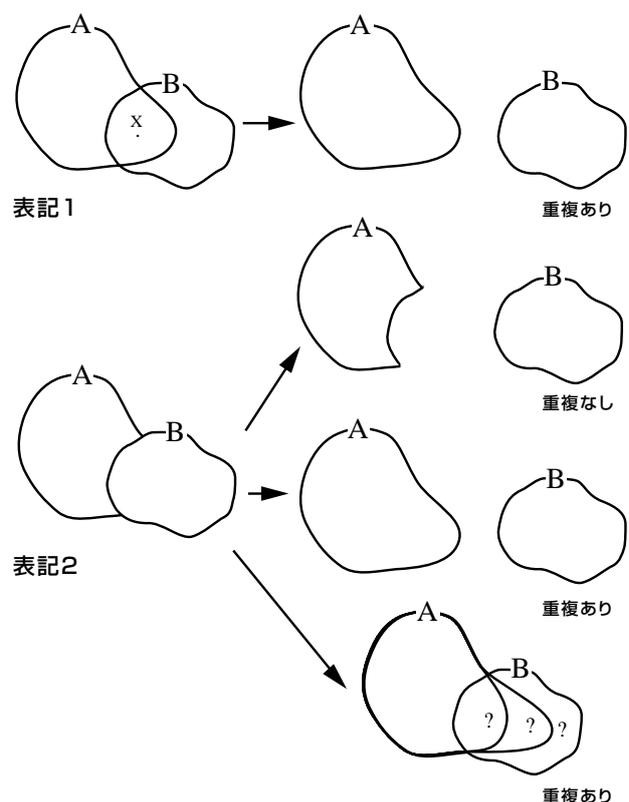


図55 遺跡地図の表現例